



平成 30 年 5 月 1 日現在
世帯数 2,832 世帯
男 3,371 人
女 3,483 人
総人口 6,854 人

新任会長・職員挨拶

【島立地区町会連合会】

会長 濱 春男



この度、島立地区町会連合会会長を仰せつかることとなりました南栗町の濱春男です。

島立地区がつながりを深め、安全・安心で住みよい地域であるために、微力ではありますが務めさせていただきます。

町会連合会の活動におきましては、塩原前会長の方針を継続して参りますが、状況の変化や皆さま方のご意見を踏まえて、より良い地区を目指して取り組んで参ります。

島立地区の皆さま、町会役員及び各種団体役員の方々のご支援・協力を賜りますようお願い申しあげ、就任のご挨拶といたします。

【島立地区町内公民館長会】

会長 宮田 賢一



地域の皆さまには、日頃から公民館活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

この度、島立地区町内公民館町会会長を仰せつかりました。

島立地区では地域づくりのストーリーガンとして、「あいさつ声かけ」運動を進めております。より良い地域を目指して皆さまと共に公民館事業を進めたいと思います。今後とも、より一層のご支援の程、よろしくお願ひ申しあげまして、就任の挨拶とさせていただきます。

【島立中央保育園】

園長 曾根原 由美子



今年度より島立中央保育園長として着任いたします。

た曾根原由美子です。園では、自分を大切に、人も大切に子ども、豊かに表現できる子どもをめざし、地域とのつながりを大切にしていきます。地域の皆様のお力をお借りしながら子ども達の健やかな成長を見守っていきたく思います。ご支援とご協力をよろしくお願ひいたします。

【堀米保育園】

園長 滝澤 美和子



この度、堀米保育園長として着任いたしました。滝

澤美和子と申します。地域の皆様にご協力いただきながら、島立の歴史と文化を学びたいと思っております。伝統ある地域の担い手となる子ども達の健やかな成長を支えながら、貢献できる保育園となるよう努めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

【島立地区地域づくりセンター】

センター長 高山 佳朗



4月1日付で、島立地区地域づくりセン

ター長として、保険課から異動してまいりました高山佳朗と申します。島立地区の皆さんと一緒に様々な地域の課題に取り組み、笑顔の絶えない明るい地域づくりを目指してまいりますと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【島立公民館】

館長 伊藤 悦夫



この度、島立公民館長に任命されました堀米

町会の伊藤悦夫です。公民館の大きな役割のひとつに地域の皆さんの顔を繋ぐ機会を作る事にあると思っております。公民館事業を通じて大勢の方の顔が見え、安心、安全、住み心地の良い島立を目指し活動を進めて参りたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

島立公民館委員委員長 今年の抱負を語る

◆ 体育委員会(体育協会) 委員長(会長) 大久保 昭文

今年には全ての大会が天候に恵まれ、無事に開催されることを期待しております。各大会の際には、ご協力をよろしくお願ひいたします。

◆ 文化図書委員会 委員長 浅野 正行

文化図書委員会として、主な行事は芸術文化祭における会場づくりと管理ですが、今年は島立公民館玄関右側にある図書コーナーの本を徐々に広げていきたいと考えております。

◆ 女性委員会 委員長 村山 美寿子

毎日の「おはよう」「こんにちは」の挨拶を大切に、女性目線で活動したいと考えています。スポーツフェスティバルや芸術文化祭への協力も頑張ろうと思ひます。

◆ 館報編集委員会 委員長 横内 一志

年6回発行される島立版公民館報の内容を考え、取材し皆さんに楽しんでいただける紙面を作り上げたいと思ひます。取材に行つた際にはご協力をお願ひします。

「島立のたから」が発刊されました

昨年より発刊に向けて資料集め編集などが行なわれてきた「島立のたから」が2月に1冊の本となり完成しました。

小学校にも教材として贈呈され使われます。

島立つ子森・杜探検隊

「歴史の里に八重桜を見に行こう！」

4月22日、小学生対象の森・杜探検隊が歴史の里に催されました。見学の後、草木染めをほとんどの子が初体験し、それぞれ思い思いの作品に満足気な様子でした。



(※企画委員委員長は町内公民館長会長を兼ねる。)

島立探訪 島立の道と水

「治水からみた 奈良井川と鎖川」

その二(復旧から改良へ)

《第四〇三号の続き》

河川による被害が発生したら復旧が必要です。明治四年の廢藩置県以来七年まで、奈良井川の堤防修繕の費用の七割は官費が下渡しされ、そのうち三分の一は耕地(旧村)ごとの村費負担でした。奈良井川沿岸の住民は洪水への不安を抱き堤防などの修繕の経済的負担は多大でした。その後明治十九年に長野県土工条規により当該二河川に関する事業は全て県費負担となり、翌年から施行されました。

明治二十九年には旧河川法が制定され、以後日本の大河川改修はこの法の下で実施されることになり、森林法・砂防法と合わせ『治水三法』と呼ばれました。昭和三十九年には新河川法が制定され現在に至っています。

奈良井川において全体計画に基づく本格的な河川改修が行われるようになったのは昭和七年のことです。第一期改良計画は鎖川合流地点の上

流域(笹賀、広丘など)が中心の築堤工事で昭和七年から十一年度までの五ヶ年計画で施行されました。

工事施行は現在の松本建設事務所の前身、松本土木出張所でした。第二期改良計画は、昭和十六年からで初期段階から島立を含む下流域(未改修の鎖川合流点から下流)で積極的な築堤工事が行われました。昭和三十一年には、特別失業対策事業として島立の荒井で三一〇mの築堤工事が行われました。

昔から鎖川は、氾濫もすれば水無川(伏流して水流部が消失する)にもなる厄介な川で、田園地帯を流れているため改修で被害を免れる耕地面積は広大でした。鎖川改修の開始年度は昭和二十七年で、島立村南栗ではこの年に二四〇mの築堤を行っていました。南栗の改修は三十一年まで継続されました。

そして鎖川の改修を大きく進めさせる契機となったのが、中央自動車道長野線(現長野自動車道)の建設でした。高速道路が河川横断する影響に加え高速道路建設により事業の進行が早まった圃場整備の存在もまた河川改修を急がせる原因となりました。当時鎖川は天井川(砂礫



の堆積により河床が周辺の平地よりも高くなった川)の状態です。将来計画としては、天井川の解消目的で川幅を広げ、掘込河道にする計画となっていました。が、工事は未着手の状態でした。橋梁の高さは、将来の河川計画と整合を図る必要があります。高速道路建設に合わせた早急改修が求められていました。

また高速道路関連事業として、昭和五十七年着手の県営土地改良総合整備事業(圃場整備) 神林地区、五十八年着手の島立地区は中央自動車道長野線を挟んで延長約3kmにわたり鎖川と接していました。換地(土地改良工事により農地の区画形状を変更、工事前の土地を「従前地」「工事後の土地を「換地」という)による新たな河川用地の創出、農業用水の排水工、水管

橋の整備などで、河川改修に対する地元協力も得られ河川改修事業も同時に施工することとなり、現在の河川となりました。

かつて各地に高水時に水を堤内地(堤防によって洪水氾濫から守られている住居や農地のある側)に溢れさせ、堤防の決壊を防ぐ目的で霞堤(かすみでい、信玄堤ともいう)が設けられていましたが、治水技術の発達で次第に不要となり除去されてしまいました。現在、奈良井川では、月見橋からアルピコ交通上高地線鉄橋の間に残存するに過ぎませんが、貴重な構造物を知り過去から現在に至る治水の大切さを考えてみてはいかがでしょうか。

堀米の岩間敏子さんの寄稿



文には、昭和期の奈良井川について書かれています。

昭和四十七年に、松島橋が今の橋に架け替えになって、対岸の川幅が広げられたり、昭和五十八年に奈良井ダムができてからは、増水しても三〇cmぐらいしか水位が上がらなくなりました。心底安堵いたしました。(略) それにしても奈良井川はすっかり様変わりしました。今はまるでジャングルのようでしょう。川の中に木が生えるなんて、以前は信じられません。【二部を抜粋し記載】

かつては頻繁に洪水があり木が育つ暇もなかったことを物語っています。

引用文献 平成七年長野県松本建設事務所奈良井川改良事務所発行「奈良井川」

最後に島立には大庭花見・北栗花見と呼ばれる地名があります。花見は湧水の出る泉の意味があるようですが、上田女子短期大学紀要第二十一号に記述した塩入秀敏氏の「ヤチ地名とケミ地名(長野県の湿地地名方言について)」によると、日陰や湿地で田畑にならない土地、田の中の小さい林、水辺の木のある所、沼地のことである。と記されています。